

# 記載例

様式例第1号の1

農地法第3条の規定による許可申請書

平成〇〇年〇〇月〇〇日

吉富町農業委員会会長 様

<譲渡人>

住所 築上郡吉富町大字広津〇〇番地〇

氏名 吉 富 太 郎 印

<譲受人>

住所 築上郡吉富町大字幸子〇〇番地〇

氏名 田 尾 耕 作 印

(連絡先: 氏名 〇〇 〇〇 ☎ 〇〇-〇〇-〇〇〇〇)

下記農地(採草放牧地)について { 所有権  
賃借権  
使用貸借による権利  
その他使用収益権 ( ) } を { 設定(期間 年間)  
移転 }

したいので、農地法第3条第1項に規定する許可を申請します。(該当する内容に〇を付してください。)

記

## 1 申請者の氏名等

申請者	氏名	年齢	職業	住所
譲渡人	吉 富 太 郎	6 5	会社員	吉富町大字広津〇〇番地〇
譲受人	田 尾 耕 作	6 0	農業	吉富町大字幸子〇〇番地〇

## 2 許可を受けようとする土地の所在等 (土地の登記事項証明書を添付してください。)

所在・地番	地目		面積(m <sup>2</sup> )	対価、賃料等の額 (円) 〔10a当たりの額〕	所有者の氏名又は名称 〔現所有者が登記簿と異なる場合〕	所有権以外の使用収益権が設定されている場合	
	登記簿	現況				権利の種類、内容	権利者の氏名又は名称
大字広津 〇〇〇番地〇	田	畑	① 5 0 0	△△△		利用権	〇〇〇〇
土地の登記事項証明書(全部事項証明書)の記載内容を記入記入してください また、登記事項証明書を申請書に添付してください。			使用貸借権の場合: 「無償」 贈与の場合: 「贈与」				

### 3 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容

(例)

- ①権利を設定又は移転しようとする時期：許可後又は平成〇〇年〇〇月〇〇日
- ②土地の引渡しを受ける時期：許可後又は平成〇〇年〇〇月〇〇日
- ③権利の存続期間：永久年間又は何年間

### 4 権利を設定し、又は移転しようとする事由の詳細

譲渡事由	(例) 高齢で農作業等の管理が出来なくなった。 町外に居住で、耕作ができないため譲り渡す。
譲受事由	(例) 農業経営の拡大。 隣接する自己所有農地と一体的に利用し効率化を図る。

(記載要領)

1. 申請者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を自署する場合には、押印を省略することができます。
2. 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款又は寄付行為の写しを添付（独立行政法人及び地方公共団体を除く。）してください。
3. 競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付してください。
4. 記の3は、権利を設定又は移転しようとする時期、土地の引渡しを受けようとする時期、契約期間等を記載してください。また、水田裏作の目的に供するための権利を設定しようとする場合は、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期並びに当該水田の表作及び裏作の作付に係る事業の概要を併せて記載してください。

譲受人の経営状況を記入してください

農地法第3条の規定による許可申請書（別添）

I 一般申請記載事項

<農地法第3条第2項第1号関係>

1-1 権利を取得しようとする者又はその世帯員等が所有権等を有する農地及び採草放牧地の利用の状況

		農地面積 (㎡)	田	畑	樹園地	採草放牧地面積 (㎡)
		自作地	3,000 ②	2,000	1,000	
所有地	貸付地					
		所在・地番	地目		面積 (㎡)	状況・理由
			登記簿	現況		
	非耕作地					

		農地面積 (㎡)	田	畑	樹園地	採草放牧地面積 (㎡)
		借入地	1,500 ③	500	1,000	
所有地以外の土地	貸付地					
		所在・地番	地目		面積 (㎡)	状況・理由
			登記簿	現況		
	非耕作地					

(記載要領)

- 「自作地」、「貸付地」及び「借入地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を記載してください。  
なお、「所有地以外の土地」欄の「貸付地」は、農地法第3条第2項第6号の括弧書きに該当する土地です。
- 「非耕作地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として、「～であることから条件不利地である」、「賃借人〇〇が〇年間耕作を放棄している」、「～のため〇年間休耕中である」等耕作又は養畜の事業に供することができない旨を詳細に記載してください。

1-2 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の機械の所有の状況、農作業に従事する者の数等の状況

(1) 作付(予定)作物、作物別の作付面積

作付(予定)作物	田			畑			樹園地	採放牧地
	水稻			大豆	麦			
権利取得後の面積(m <sup>2</sup> )	2,500			500	2000			

(2) 大農機具又は家畜

数量	種類	トラクター	コンバイン	田植機		
		確保しているもの	所有 リース	20PS 1台	4条刈 1台	4条植 1台
導入予定のもの (資金繰りについて)	所有 リース	30PS 1台				農業協同組合から資金を借入

(記載要領)

- 「大農機具」とは、トラクター、耕うん機、自走式の田植機、コンバイン等です。「家畜」とは、牛、豚、鶏等です。
- 導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ(融資を受けられることが確実なものに限る。)等資金繰りについても記載してください。

(3) 農作業に従事する者

- ① 権利を取得しようとする者が個人である場合には、その者の農作業経験等の状況  
農作業暦 20年、農業技術修学暦 0年、その他 ( )

② 世帯員等その他常時雇用している労働力(人)	現在： 2名 (農作業経験の状況： 補助的な従事として、妻15年、子5年 ) 妻(職業：農業) (農作業従事日数： 150日/年) 子(職業：会社員) (農作業従事日数： 50日/年)
	増員予定： なし (農作業経験の状況： )
③ 臨時雇用労働力(年間延人数)	現在： (農作業経験の状況： )
	増員予定： (農作業経験の状況： )

- ④ ①～③の者の住所地、拠点となる場所等から権利を設定又は移転しようとする土地までの平均距離又は時間

(例) ・平均距離 約1キロメートル  
 ・時間 軽トラにて約5分



5-2 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における経営面積の状況（特例）  
以下のいずれかに該当する場合は、5-1 を記載することに代えて該当するものに印を付してください。

- 権利の取得後における耕作の事業は、草花等の栽培でその経営が集約的に行われるものである。
- 権利を取得しようとする者が、農業委員会のあっせんに基づく農地又は採草放牧地の交換によりその権利を取得しようとするものであり、かつ、その交換の相手方の耕作の事業に供すべき農地の面積の合計又は耕作若しくは養畜の事業に供すべき採草放牧地の面積の合計が、その交換による権利の移転の結果所要の面積を下ることとならない。  
(「所要の面積」とは、北海道で2ha、都府県で50aです。ただし、農業委員会が別に定めた面積がある場合は当該面積です。)
- 本件権利の設定又は移転は、その位置、面積、形状等からみてこれに隣接する農地又は採草放牧地と一体として利用しなければ利用することが困難と認められる農地又は採草放牧地につき、当該隣接する農地又は採草放牧地を現に耕作又は養畜の事業に供している者が権利を取得するものである。

<農地法第3条第2項第6号関係>

6 農地又は採草放牧地につき所有権以外の権原に基づいて耕作又は養畜の事業を行う者（賃借人等）が、その土地を貸し付け、又は質入れしようとする場合には、以下のうち該当するものに印を付してください。

- 賃借人等又はその世帯員等の死亡等によりその土地について耕作、採草又は家畜の放牧をすることができないため一時貸し付けようとする場合である。
- 賃借人等がその土地をその世帯員等に貸し付けようとする場合である。
- 農地保有合理化法人又は農地利用集積円滑化団体がその土地を農地売買等事業の実施により貸し付けようとする場合である。
- その土地を水田裏作（田において稲を通常栽培する期間以外の期間稲以外の作物を栽培すること。）の目的に供するため貸し付けようとする場合である。  
(表作の作付内容＝ 、裏作の作付内容＝ )
- 農業生産法人の常時従事者たる構成員がその土地をその法人に貸し付けようとする場合である。

<農地法第3条第2項第7号関係>

7 周辺地域との関係

権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響を以下に記載してください。

(例えば、集落営農や経営体への集積等の取組への支障、農薬の使用方法の違いによる耕作又は養畜の事業への支障等について記載してください。)

(例)

- ① 取得する田の周囲は水稲作地域であり、取得後もこれまでどおり水稲の栽培をします。
- ② 地域の農地の利用調整に協力します。
- ③ 申請地の隣接地は、譲受人所有の農地であり、取得後は一体的に利用します。
- ④ 担い手への利用集積を阻害することはありません。